

# 子どもの村東北・育親(いくおや) 第6期募集

東日本大震災では、多くの子どもたちが親をなくしたほか、被災し、たいへんな状況におかれている子どもたちもたくさんいます。また、親の病気、貧困、虐待など様々な事情で家族と一緒に暮らせない子どもたちの育ちを社会がどのように保障していくかという社会的養護は、現代社会の課題になっています。

子どもの村東北では、このような子どもたちに実の家族に代わる家庭での生活を保障し、養育するための「子どもの村」を2014年12月に開村いたしました。

子どもの村東北は、「すべての子どもに愛ある家庭を」をスローガンに、世界に広がる国際NGO「SOS子どもの村」の理念を基本として運営されます。

子どもの村で子どもを養育する方を育親(いわゆる里親のこと)と言いますが、育親は専門家の支援を受けながら子どもたちを育てていきます。

子どもの村東北では、子どもたちを育ててくださる「育親」を募集しています。

## 【育親の条件】

- ①「SOS子どもの村」の養育理念に理解のある方
- ②ご夫婦か単身女性で、児童福祉法による養育里親に登録できる方(登録者も含む)

## 【育親になるまで】

- ①養育里親登録をされている方、または仙台市が開催する里親事前研修を受講し、仙台市による養育里親登録をする必要があります。
- ②子どもの村東北が行う研修を受け、「SOS子どもの村」の基本を理解していただきます。
- ③面接・筆記による第1次選考があります。
- ④子どもの村福岡での実習等による第2次選考があります。

## 【育親になると】

- ①子どもの村東北と確認書を交わします。
- ②子どもの村東北から、家が無償貸与され、児童相談所から委託された子どもを、その家で育てていきます。
- ③子どもの養育に必要な生活費と里親手当(市、県から措置費として)の他に、子どもの村東北から、育親に対して生活支援費が支給されます(生活支援費は、子どもの村東北の規定によります)
- ④村長や育親アシスタントが、日々の生活をサポートします。
- ⑤必要に応じて、医師や臨床心理士などの専門家のサポートを受けられます。

## 【応募方法】

事務局へメールまたは電話で連絡の上、履歴書、応募動機(A4 1200字程度)をご提出ください。

\*選考後、履歴書、応募動機書類はお返ししませんので、ご了承ください。

【第6期募集期間】2015年 5月 30日から 2015年6月30日締切

特定非営利活動法人

**子どもの村  
東北** Children's Village  
Tohoku

【事務局】〒980-0021 仙台市青葉区中央2-7-30 角川ビル 402号  
TEL: 022-748-6936 FAX: 022-748-6931  
E-mail: tohoku@soscvj.org

【センターハウス】〒982-0252 仙台市太白区茂庭台2-16-9-1  
TEL: 022-281-9653 FAX: 022-281-9659  
E-mail: center-t@soscvj.org

【担当理事: 卜蔵 事務局: 菅原】